

令和 8 年度 Nara for Culture 企画・運營業務

公募型プロポーザル説明書

1. 本説明書は、令和 8 年度 Nara for Culture 企画・運營業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、その募集手続き等必要な事項を定めるものとする。

2. 委託業務の概要

- (1) 業務名
令和 8 年度 Nara for Culture 企画・運營業務
- (2) 業務履行場所
ムジークフェストなら実行委員会（奈良県地域創造部文化振興課内）
- (3) 業務内容
別紙「令和 8 年度 Nara for Culture 企画・運營業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載のとおり
- (4) 委託上限額
27,800 千円（消費税及び地方消費税込み）を限度とする。
- (5) 委託期間
契約締結の日から令和 8 年 12 月 31 日（木）まで。
- (6) 担当部局
〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地（奈良県庁本庁舎 4 階）
ムジークフェストなら実行委員会事務局（奈良県地域創造部文化振興課内）
TEL 0742-27-8488（直通）
メール bunka@nara-arts.com

3. 参加資格

この提案に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者又は本業務の受託のために結成された共同企業体とする。

共同企業体で参加する場合は、構成する全ての者が、次に掲げる①～⑬に示す参加資格の要件を満たしている者であること。また、代表者又は構成員のいずれかが⑭に示す参加資格の要件を満たしている者であること。次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- ③ 本件業務の参加表明書提出の日から選定審査会の日までの間のいずれかの日においても、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でないこと。
- ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）
- ⑤ 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。
- ⑥ 平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の再生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（再生計画の認可の決定を受

- けた者を除く。
- ⑦ 銀行の取引停止、又は差押えを受けていない者であること。
 - ⑧ 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。
 - ⑨ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。
 - ⑩ 暴力団またはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある法人等でないこと。
 - ⑪ 上記⑨及び⑩並びにそれらの構成員（以下「暴力団等」という。）の利益となる活動（暴力団等と取引をし、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団等の維持運営に協力し、又は関与することをいう。以下同じ。）を行う法人等でないこと。
 - ⑫ 役員等（法人の場合は、役員及び経営に事実上参加している者、法人格のない団体にあつては、その代表者及び経営に事実上参加している者をいう。以下同じ。）が暴力団等の利益となる活動を行う法人等でないこと。
 - ⑬ 役員等が暴力団等社会的に不適切な交友関係（相手方が暴力団等であることを知りながら、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするような交友関係をいう。）を継続的に有している法人等でないこと。
 - ⑭ 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による奈良県競争入札参加資格者名簿において、営業種目「Q5 広告・イベント業務」に登録がある者であること。（ただし、企画提案書提出時点において登録が認められていれば可とする。）

※共同企業体の参加に係る留意点

複数の事業者による共同提案を行う場合には、次の事項に留意すること。

- ① 共同企業体の代表者を決め、全構成企業についても代表者名等を記載すること。
- ② 業務の履行形態に応じた共同企業体協定書を事務局に提出すること。
- ③ 1事業者が複数の共同企業体に所属することはできない。また、共同企業体に所属しながら自らが単独で提案を行うことは認められない。
- ④ 参加表明後に代表者及び構成員を変更することはできない。
- ⑤ 参加表明については、様式1-1-2【参加意向申出書】を使用すること。
- ⑥ 様式1-2【事業者概要書】、様式1-3【同種又は類似業務受注実績】、様式1-4及び奈良県競争入札参加資格を有することを証明する書類は共同企業体を構成する事業者ごとに作成すること。

4. 参加方法

本プロポーザルへの参加を希望される場合は、事前に参加意向申出書を提出のうえ、企画提案書等を指定の期日までに提出すること。

（1）参加意向申出書の提出について

○提出期間

令和7年11月25日（火）から令和7年12月17日（水）までの午前9時から午後5時まで（ただし、土日を除きます。）

※持参、郵送または電子メール提出。郵送、電子メールの場合は、電話にて送付した旨を連絡すること。

○提出先

2（6）担当部局に同じ

○提出方法

持参、郵送または電子メール提出。郵送、電子メールの場合は、電話にて送付した旨を連絡すること。

郵送は、書留郵便またはレターパックに限ります。郵送の際は、封筒「令和 8 年度 Nara for Culture 企画・運營業務委託公募型プロポーザル参加意向申出書等在中」と朱書きしてください。

○提出書類

以下の書類各 1 部

参加意向申出書【様式 1-1】

事業者概要書【様式 1-2】

同種又は類似業務受注実績【様式 1-3】

※同種業務：地方公共団体等が主催する芸術文化に関するイベントの開催業務

※類似業務：地方公共団体等が主催する芸術文化以外に関するイベントの開催業務

※2021 年 1 月 1 日以降に受託し、履行した契約書の写しを必ず添付すること。

と。掲載は最大 3 件とし、同種又は類似業務の受注実績がない場合も提出すること。

誓約書【様式 1-4】

○その他

参加資格の有無についての通知は 12 月 25 日（木）を予定。参加意向申出書提出後に辞退する場合は、速やかに 2（6）に記載する担当部局に連絡するとともに、辞退届【様式 3】を提出すること。

（2）企画提案書の提出について

○提出期間

令和 7 年 11 月 25 日（火）から令和 7 年 12 月 24 日（水）までの午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、土日を除きます。）

○提出先

2（6）担当部局に同じ

○提出方法

持参又は郵送。郵送は、書留郵便またはレターパックに限ります。郵送の際は、封筒に「令和 8 年度 Nara for Culture 企画・運營業務委託企画提案書在中」と朱書きしてください。また、郵送する場合は発送する旨を事前に事務局へ電話連絡すること。ただし、別途、PDF データ（提案者名を記載していないもの）を 2（6）に

示す事務局宛に電子メールで提出すること。

○提出書類

・企画提案書 10 部

・見積書（任意様式、企画・運営の必要項目ごとに各々単価・数量を記載し、全体経費を積算すること。）

○企画提案内容は以下の内容に留意すること。

企画提案内容について

➤ 実施方針等について

- 「Nara for Culture」の趣旨・目的を正確に理解し、これを踏まえたうえで、これに沿って業務を推進する上での考え方を実施方針として記載すること。

➤ 体制について

【実施体制図】

- 業務を受託するにあたっての管理運営・事業実施体制を記載すること。また、配属するスタッフについて、同種の業務の経験年数についても記載すること。
- 業務を推進するにあたって、甲・乙・丙・丁が連携するための手法について記載すること。

【実施スケジュール】

- 開催期間に対応できる電話受付窓口の設置や、直感的に公演情報などを検索しやすい公式 Web サイトデザイン、ボランティアの募集や割り当て等について具体的、実現性のある手法を提案し、業務実施に必要なスケジュールを記載すること。

【人員配置】

- 各公演の特性に応じて、当日運営に必要なスタッフ及びボランティアの人員配置計画を記載すること。

➤ 企画について

- 奈良女子大学で実施する公演の企画（令和 8 年 6 月 13 日（土）予定）について、その企画内容（出演者、演奏スケジュール等）を簡潔に記載すること。
- 金鍾ホールで実施する公演の企画（令和 8 年 6 月 14 日（日）予定）について、その企画内容（出演者、演奏スケジュール等）を簡潔に記載すること。
- ストリートコンサートについて、会場候補地、出演者等を簡潔に記載すること。

➤ 運営について

【NfC2024 推薦アーティスト公演の展開イメージ】

- 最大 7 組によるオムニバス形式の公演スケジュール案を記載すること。
- 観覧者が推薦アーティストを応援したくなるきっかけとなるような、会場での「一体感」「双方向感」などを醸成する仕立てを記載すること。

【馬見丘陵公園公演の展開イメージ】

- 屋外でのコンサートとなるため、突然の降雨を想定した舞台及び控室の設営並びに、観覧エリア及び一般来園者の動線管理について記載すること。

【あおぞら吹奏楽の展開イメージ】

- 来場手段の確保や、飲食出店による公演観覧の快適性が損なわれることがないような運営手法を記載すること。

【Nara for Culture 公式 Web サイト構成】

- Nara for Culture 公式 Web サイトについて一般ユーザーが使いやすい Web サイト構造を記載すること。

※企画提案書は仕様書に沿った内容とすること。なお、令和 8 年度 Nara for Culture ムジークフェストなら事業計画の内容を理解したうえで作成すること。

※企画提案書に提案者を判別できるような用紙の使用や記載（個人名、具体的な社名やロゴマーク等）は行わないこと。ただし、1 部のみは、企画提案書の余白部分に提案者名を記載すること。なお、A3 用紙を片面印刷で使用し、10 枚以内とする。

5. 企画提案に関する質問の受付及び回答

（１）質問の受付

受付期間：令和 7 年 11 月 25 日（火）から令和 7 年 12 月 5 日（金）正午まで

質問方法：質問は、質問票（様式 2）に質問事項を記載の上、電子メールにて送付すること。電話など口頭による質問は一切受け付けない。

※電話にて送付した旨を連絡すること。

（２）質問への回答

回答日時：令和 7 年 12 月 9 日（火）（予定）

回答方法：奈良県地域創造部文化振興課ホームページに掲載

・HP アドレス：<https://www.pref.nara.jp/1642.htm>

※質問者への個別の回答は行わない。

※公表の際、質問者名は明示しない。

6. 受託事業者の選定

(1) 企画提案書の評価

- 企画提案書等は「令和 8 年度 Nara for Culture 企画・運營業務者選定審査会（以下「選定審査会」という。）」において審査を行い、各選定審査会委員の評価の合計点を集計したものを提案者の総得点とする。総得点が満点の 6 割以上のうえ、最も評価の高い提案者で、かつ、選定審査会の合議により認められた者を契約の相手方として選定する。
- 提案者が 1 者の場合、参加資格要件を満たしていれば審議を継続することとし、全ての審査項目について各委員の評価の合計点が満点の 6 割以上の場合には当該提案者を契約の相手方として選定する。
- 提出のあった企画提案書等については、以下のとおりプレゼンテーション審査を実施する。
- プレゼンテーション及びヒアリングは、令和 8 年 1 月 13 日（火）に行う予定。時間等の詳細は、後日対象者に通知する（12 月 25 日（木）の予定）。
- プレゼンテーション審査は非公開で行う。
- 選考結果は、企画提案書等を提出した提案者に対して書面で通知する。

(2) 事業者との契約

- 最優秀提案者として選定された者と速やかに契約締結の協議を行う。
- 選定された者は、通知があり次第県担当者と打合せを行い、委託業務契約を締結した後、速やかに業務に着手すること。
- 契約の相手方は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、奈良県契約規則第 19 条第 1 項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。
- 最優秀提案者の選定後、契約締結までの間に、最優秀提案者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとする。
 - 1) 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - 2) 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
 - 3) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
 - 4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
 - 5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 - 6) 県が発注する物品購入等の契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たり、その相手方が上記 1) から 5) までのいずれかに該当することを知りながら当該者と契約を締結したとき。
 - 7) 下請契約等に当たり上記 1) から 5) までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記 6) に該当する場合を除く。）において、契約担当者が契約の相手方に対して当該下請契約等の解除を求め契約の相手方がこれに従わなかったとき。
 - 8) 県が発注する物品購入等の契約を履行するに当たり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を契約担当者に報告せずまたは警察に届けなかったとき。

7. その他

- (1) 提案者が次の事項に該当した場合は、失格とする。
 - ①参加資格が備わっていないとき。
 - ②複数の提案書等を提出したとき。
 - ③提出書類の提出期限を過ぎたとき。
 - ④提出のあった提案書等が様式及び記載すべき事項に適合せず、県の定めた期日までにその補正に応じないとき。
 - ⑤提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ⑥提案書等提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
 - ⑦委託上限金額を超える見積書が提出されたとき。
 - ⑧その他不正な行為があったとき。
- (2) この公募型プロポーザルへの参加にかかる経費は、事業者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 提出された書類は、書類の審査に使用する場合、必要部数を複写することがある。
- (5) 選定結果に対しての異議申し立ては受け付けない。
- (6) 募集及び契約については、実行委員会の都合により中止することがある。なお、その場合発生する損害については実行委員会では負担しない。
- (7) 委託業務の詳細事項及び業務の進め方等については、ムジークフェストなら実行委員会の指示に従うこと。採択された計画・提案は、県との協議等により、修正・変更を行う場合がある。

(参考) 日程

手続等	期間・期日・期限	場所、提出方法
説明書・仕様書の交付	令和8年1月13日（火）まで	ムジークフェストなら実行委員会事務局 （奈良県地域創造部文化振興課内） 奈良県文化振興課ホームページに掲載又は上記課で交付
提案書に関する質問の受付期間 （様式2）	令和7年12月5日（金）12時まで	ムジークフェストなら実行委員会事務局 （奈良県地域創造部文化振興課内） ※電子メールにて受付。電話にて送付した旨を連絡すること。
参加意向申出書等の受付 （様式1）	令和7年12月17日（水）17時まで	ムジークフェストなら実行委員会事務局 （奈良県地域創造部文化振興課内） ※持参、郵送または電子メールにて受付 ※郵送、電子メールの場合は、電話にて送付した旨を連絡すること
提案書提出期限	令和7年12月24日（水）17時まで	ムジークフェストなら実行委員会事務局 （奈良県地域創造部文化振興課内） ※持参または郵送

		※提案書の提出を郵送する場合は書留郵便またはレターパックに限る。 ※郵送の場合は、電話にて送付した旨を連絡すること
参加資格有 無の通知	令和 7 年 12 月 25 日（木）（予定）	
プレゼンテーション審査	令和 8 年 1 月 13 日（火）	時間詳細は、12 月 25 日に対象者に対し連絡予定
選定または 非選定の通知	令和 8 年 1 月 14 日（水）（予定）	